

事項	中区において発見された不発弾について
内 容	1 不発弾発見に係る対応 (1) 発見日時 令和 6 年 10 月 17 日（木）午前 9 時頃 (2) 発見に至る経緯 名古屋市中区丸の内二丁目 13 番 12 号において、建物解体作業中に工事作業員が不発弾らしきものを発見し、陸上自衛隊により不発弾であることが確認された。 (3) 不発弾の形状 米国製 250 キログラム焼夷爆弾 ・信管あり（弾頭、弾底の 2 箇所） ・直径約 36 cm 長さ約 123 cm (4) 合同対策本部の設置 ア 本部の名称 名古屋市中区不発弾処理合同対策本部 イ 本部長 中区長 ウ 設置日時 令和 6 年 10 月 17 日（木） 14 時 05 分 エ 合同対策本部全体会議（各関係機関、区政協力委員等が参加） 令和 6 年 10 月 30 日（水）、令和 6 年 11 月 26 日（火）の計 2 回開催 (5) 広報 ア 避難対象区域内の住民等に対して広報チラシを計 2 回全戸配付 イ 名古屋市公式ウェブサイト、名古屋おしえてダイヤル 等 2 処理作業当日（令和 6 年 11 月 30 日（土））における対応 (1) 避難対象区域 不発弾処理現場から概ね半径 200 メートル以内の区域 (2) 避難対象世帯数及び人数 1,209 世帯 1,911 人 (3) 避難所及び避難者数 ア 丸の内小学校 避難者 11 人 (4) 交通機関等への影響 ア 交通規制 市道（長者町通、本町通、七間町通、上中通、魚

	ノ棚通、杉ノ町通)の一部を通行止め イ 名古屋市営バス 1系統についてう回運行(休止バス停発生) (5) 動員数 陸上自衛隊員、区役所職員、市税事務所職員、警察署員、消防職員、区内公所職員、消防団員等、計 187 人が、不発弾の安全化处理、避難対象区域住民の避難誘導及び周辺の警戒等に従事 (6) 経過 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 間</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>午前 8 時 30 分</td><td>避難広報開始(広報車、同報無線等)</td></tr> <tr> <td>午前 8 時 30 分</td><td>避難所開設</td></tr> <tr> <td>午前 9 時 00 分</td><td>警戒区域の設定(災害対策基本法第 63 条) 避難誘導開始、防火警備開始</td></tr> <tr> <td>午前 9 時 30 分</td><td>道路交通規制開始</td></tr> <tr> <td>午前 10 時 00 分</td><td>信管除去作業開始</td></tr> <tr> <td>午後 0 時 3 分</td><td>信管除去完了、本部長による安全宣言 警戒区域の廃止、避難解除、道路交通規制解除</td></tr> <tr> <td>午後 0 時 30 分</td><td>避難所閉鎖</td></tr> <tr> <td>午後 0 時 42 分</td><td>不発弾搬出</td></tr> <tr> <td>午後 1 時 02 分</td><td>中区不発弾処理合同対策本部解散</td></tr> </tbody> </table>	時 間	内 容	午前 8 時 30 分	避難広報開始(広報車、同報無線等)	午前 8 時 30 分	避難所開設	午前 9 時 00 分	警戒区域の設定(災害対策基本法第 63 条) 避難誘導開始、防火警備開始	午前 9 時 30 分	道路交通規制開始	午前 10 時 00 分	信管除去作業開始	午後 0 時 3 分	信管除去完了、本部長による安全宣言 警戒区域の廃止、避難解除、道路交通規制解除	午後 0 時 30 分	避難所閉鎖	午後 0 時 42 分	不発弾搬出	午後 1 時 02 分	中区不発弾処理合同対策本部解散
時 間	内 容																				
午前 8 時 30 分	避難広報開始(広報車、同報無線等)																				
午前 8 時 30 分	避難所開設																				
午前 9 時 00 分	警戒区域の設定(災害対策基本法第 63 条) 避難誘導開始、防火警備開始																				
午前 9 時 30 分	道路交通規制開始																				
午前 10 時 00 分	信管除去作業開始																				
午後 0 時 3 分	信管除去完了、本部長による安全宣言 警戒区域の廃止、避難解除、道路交通規制解除																				
午後 0 時 30 分	避難所閉鎖																				
午後 0 時 42 分	不発弾搬出																				
午後 1 時 02 分	中区不発弾処理合同対策本部解散																				
備考																					

事項	松雄副市長の海外出張について
内容	1 出張の目的 令和7年度に姉妹都市提携20周年を迎えるトリノ市を訪問し、市議会、市役所等関係機関への訪問を通し、より一層の友好親善を図る。 2 期 間 令和6年12月8日（日）～13日（金） 3 訪問予定地と主な用務 トリノ市（イタリア共和国） ・トリノ市議会表敬訪問 ・トリノ市役所表敬訪問 ・トリノ・エジプト博物館視察 等
備考	本件は本日、市政記者クラブへ資料提供します。

事項	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2024名古屋の開催について
内容	1 趣 旨 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムは、子ども施策のあり方やまち・コミュニティづくりの展望を見出すために、自治体関係者と研究者・専門家・NPO等が連携・協力して、2002年から全国各地で開催しています。 名古屋市での開催は初となります。 2 開催日時・会場・内容 1日目 日時：令和7年2月22日（土）13:00～16:50 会場：鯉城ホール（中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ5階） 内容：オープニング、全体会 ※オープニングでは、市長からの歓迎挨拶を予定。 2日目 日時：令和7年2月23日（日）10:00～16:50 会場：ウインクあいち（中村区名駅4丁目4-38） 内容：分科会、公開コーディネーター会議 ※会場参加の場合は定員あり。 3 主催 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2024名古屋実行委員会 名古屋市 4 後援 総務省、こども家庭庁、文部科学省、愛知県 5 参加申込期間 令和6年12月6日（金）10:00～令和7年1月17日（金）
備考	本件は、本日市政記者クラブへ資料提供します。



「地方自治と子ども施策」 全国自治体シンポジウム2024名古屋

オンライン
配信あり!

参加費
無料

2025年
1月17日(金)
まで受付

テーマ

子どもの最善の利益原則に基づく子ども施策の創出
子どもの権利を実現する文化及び社会の構築を目指して

1日目

2025年
2月22日(土)

13:00~16:50

オープニング
全体会(テーマに基づくシンポジウム)

場所

鯉城ホール

愛知県名古屋市中区栄一丁目23番13号
伏見ライフプラザ5階



- 地下鉄伏見駅5番出口か
8番出口より南へ徒歩7分
- 地下鉄大須観音駅4番出口
より北へ徒歩7分

2日目

2025年
2月23日(日)

10:00~16:50

分科会
公開コーディネーター会議(総論)

場所

ウインクあいち

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38



- 名古屋駅ユニモール地下街
5番出口から徒歩2分

詳しくは、名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

名古屋市 全国自治体シンポジウム



※参加申込は、2024年12月6日(金)10:00~2025年1月17日(金)に上記ウェブページ内の参加申込フォームで受け付けます。
オンライン配信(YouTube)を視聴する場合も参加申込が必要です。

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2024名古屋

SYMPOSIUM

プログラム

NAGOYA2024

1日目 2025年2月22日(土)

●オープニング 13:00～13:30

●全体会 13:30～16:50

▶歓迎挨拶 ▶開催自治体報告

▶シンポジウム



子どもの最善の利益原則に基づく子ども施策の創出
子どもの権利を実現する文化及び社会の構築を目指して

自治体報告① 松本市

自治体報告② 世田谷区

特別報告 内田 塔子(東洋大学)

「地方自治と子ども施策」全自治体調査結果報告

ディスカッション

コーディネーター 半田 勝久(日本体育大学) 谷口 由希子(名古屋市立大学)

2日目 2025年2月23日(日)

※分科会と公開コーディネーター会議の
会場参加には定員があります。

●分科会 10:00～15:30

	内 容	コーディネーター
分科会①	子どもの相談・救済	間宮 静香、福田 みのり、安 ウンギョン、横井 真
分科会②	子どもの虐待防止	野村 武司、鈴木 秀洋、川松 亮、中板 育美
分科会③	子どもの居場所	西野 博之、浜田 進士、谷口 由希子
分科会④	子ども参加	林 大介、川野 麻衣子、喜多 明人、吉田 祐一郎
分科会⑤	子ども計画	加藤 悦雄、田中 文子、森田 明美
分科会⑥	子ども条例	吉永 省三、松倉 聡史、内田 塔子、松原 信継

●公開コーディネーター会議(総論) 15:50～16:50

総括コーディネーター 半田 勝久(日本体育大学)

根岸 恵子(特定非営利活動法人こどもNPO)

問合先

名古屋市子ども青少年局企画経理課

メール a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

申込方法など詳しくは下記ウェブページをご覧ください。

名古屋市 全国自治体シンポジウム



※シンポジウムの内容は今後変更する可能性があります。最新情報は名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。

事項	犯罪発生状況と交通事故発生状況
内 容	<u>1 犯罪発生状況</u> ～闇バイトを介した強盗事件への対策～ (1) 現状 県内での発生はないが、全国各地で闇バイトに応募したと思われる者たちが家屋に浸入し、家人に暴行を加えて金品を奪う凶悪な強盗事件が連続発生 (2) 抑止対策等 ○ SNSなどで資産や外出予定、家族構成等を公開しない ○ 玄関、勝手口、窓を強化して防犯アラームを設置する ○ インターホン、ドアチェーン、宅配BOXなどを活用して直接対応しない ○ 逃走経路の確保、逃げ遅れた場合に身を隠す鍵のかかる部屋の確保 (3) 地域でできる対策 この手の犯行は、事前に犯人グループが下見に来ることがあるため・・・ ○ 不審な人を見かけたら積極的な声掛け！！ その後に警察へ通報 ○ 声掛けができなかった、躊躇してしまった場合も、直ちに警察へ通報 ⇒「監視の目が厳しい地域」と思わせ、不審者を地域に入らせないようにする <u>2 交通事故発生状況</u>（数値等は11/28現在） (1) 交通事故死者数 () 内は昨年同期比 ○ 年計 愛知県：126人（－5人） 名古屋市：31人（±0人） ○ 月計 愛知県：11人（＋3人） 名古屋市：5人（＋3人） (2) 11月発生の名古屋市内交通死亡事故の特徴 ○ 5件中4件が高齢者被害（他の1件は未就学児童） ○ 5件中3件が交差点内で発生 ○ 5件中2件が明け方、1件が夕暮れ時に発生 (3) 事故防止のポイント ○ 高齢者の一般的な行動特性を認識 ・ 歩行速度がゆっくりになる（1秒で1m程度） ・ 認知判断能力が低下する 視野が狭くなり、周辺の状況を読み取る機能が低下 車の速度や車との距離を見誤るリスクが高まる ○ ドライバーの方へ 早めのライト点灯、生活道路や病院、ショッピングセンター付近の道路では、特に慎重な運転をお願いします。 ○ 高齢歩行者、自転車利用の方へ 明るい服装、反射材の装着。 横断歩道の利用と横断時には必ず安全確認。



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO.43

令和6年10月30日



愛知県警察本部
生活安全総務課

NEWS

闇バイトを介した住宅強盗事件 の連続発生(全国)



昨今、全国各地で、闇バイトに応募したと思われる者が複数で深夜にハンマーやバールで窓ガラスを破壊するなどして家屋に侵入し、家人を緊縛した上で暴行を加えるなどして、金品を奪うという極めて悪質な強盗事件が連続発生しています。

対策

住宅への侵入を阻止するために



1 狙われない対策

- ・SNSなどで安易に「資産」「外出予定」「家族構成」「職業」を公開しない。
- ・地域での防犯プレート設置や声掛けで防犯力のアピール



2 防犯設備の強化

玄関、勝手口、窓を強化
防犯アラームの設置



3 来訪者の対処法

インターホン、ドアチェーン、
宅配BOXを活用して
不審者には直接
対応しない



4 不審者等の早期認知

不審者を検知してスマホ
に通知してくれる「スマホ
連動型防犯カメラ」
の設置



5 命を守る行動

逃走経路、逃げ遅れた場合に身を隠す鍵のかかる部屋の確保



注意

犯人グループの下見に注意

- ✓ 家の様子を見ながら行ったり来たりする
- ✓ スマホなどで家の周辺を執拗に撮影する
といった不審者を見かけたら通報してください。





「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO.49



令和6年11月15日

愛知県警察本部
生活安全総務課

地域でできる闇バイト対策

～不審者(下見・受け子)を声掛けで撃退～

昨今、全国で発生する住宅強盗事件や高齢者を狙う特殊詐欺事件では、いずれも闇バイトに応募したと思われる者が実行犯をしている実態があります。

そんな不審者を「地域に入らせない、留まらせない」ために地域住民等による積極的な声掛けをしましょう。



↓↓こんな人を見かけたら挨拶を兼ねた声掛けを↓↓

格好が不自然な例

- ・ 年齢と服装が合っていない
(着られないスーツ姿)
- ・ スーツにスニーカー姿
- ・ イヤホン、マスク、リュックを使用

行動が不自然な例

- ・ 周囲の写真を撮っている
- ・ 落ち着きなく周辺を見回している
- ・ 車や公園のベンチから周囲を観察している

↓↓不審者対応の手順↓↓

不審者への
声掛け(※1)
(まずは挨拶)

警察への
通報

防犯環境
改善の実施
(※2)

違和感→即通報！

※1 相手の年齢、体格等から声掛けを躊躇する場合は声掛けすることなく、即通報してください。

※2 人の目の代わりとなる防犯カメラの設置、植栽の剪定による見通しの確保等

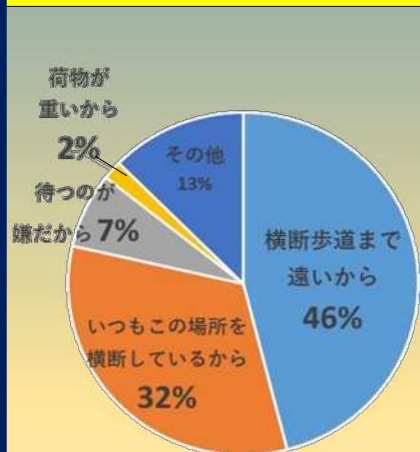
交通事故防止の **POINT**

高齢者の方の道路を横断中の 交通事故が多発しています

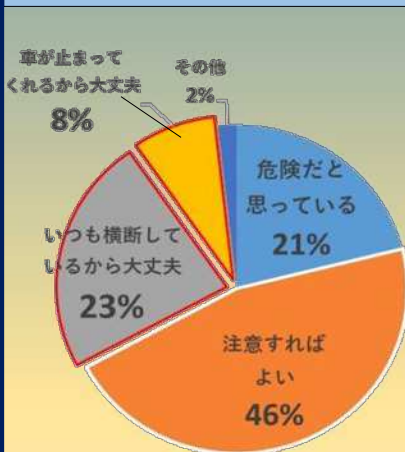


高齢者に対する意識調査結果

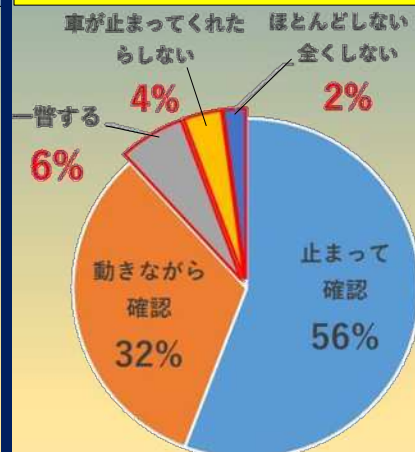
横断歩道を利用しない理由は？



横断時の危険性の認識は？



安全確認の方法は？



高齢者の行動特性

※620人に対してアンケートを実施

- 歩行速度がゆっくりに
成人男性の約3分の2程度に低下する（1秒で1m程度）
- 認知判断能力が低下する
視野が狭くなり、周辺の状況を読み取る機能が低下したり、
車の速度や車との距離を見誤るリスクが大きくなる

高齢者の方へ、

- ・ 近くの横断歩道を利用しましょう
- ・ 横断前は必ず左右の安全確認をしましょう
- ・ 横断歩道利用中も、通行車両に注意しましょう



その近道は、
危険への近道かもしれません



愛知県警察

交通事故防止チラシ (高齢者の交通事故防止編)



愛知県では、高齢歩行者、高齢者の自転車利用者の方々が被害に遭う交通事故が多発しています。

特に、高齢者の方は、重篤の怪我になる傾向がありますので下記の点を意識して行動して頂き、交通事故の未然防止を図ってください。



① 多発時間・場所において特に慎重な運転をしてください!!

夕暮れ時・夜間での運転



昼間に比べて視認性が悪くなるため、早めにライトを点灯して視認性を確保した上で速度控えめの運転をしてください。

生活道路での運転



高齢者が被害を受ける交通事故の多くは自宅から500m以内で発生しています。生活道路を通行する際は、特に注意してください。

病院・スーパー付近での運転



高齢者が多く集まる病院、ショッピングセンター付近の道路を通行する際は、特に注意してください。(特に夕方の買い物帰り)

② 高齢歩行者・自転車の方は、自らの命を守る行動をしてください!!

明るい服装・反射材の着装



明るい服装、反射材を着装し通行車両から目立つようにして自分の存在をドライバーにアピールしましょう!

道路横断時は、必ず安全確認!



道路は、車が通行する危険な場所であると再認識していただき、安全を確認して横断しましょう! 斜め、直前横断は、厳禁です。

自転車も必ず一時停止!



自転車も一時停止標識のある所では、必ず止まらなければいけません。一時停止をして出合頭の交通事故を未然に防ぎましょう!

③ 高齢ドライバー特有の交通事故にも注意してください!

慎重な運転でアクセル・ブレーキの踏み間違え、逆走などを防ごう!



体調の悪い時は、自動車、原付バイク、自転車の運転を控えましょう。



自動車運転免許証の自主返納

さらに

運転に自信が無くなったら免許の自主返納を考えてください。

パトネットあいちから最新の交通事故情勢を入手して自己防衛に努めよう!

こちらを携帯電話から読み込んで空メールを送るだけ!



【パトネットからの配信内容】

- ★不審者情報・・・声かけ、痴漢など児童や女性が不安を感じる情報
- ★犯罪情報・・・特殊詐欺、侵入盗等身近な犯罪に関する情報
- ★交通事故情報・・・交通事故の内、住民に注意喚起の必要がある情報
- ★緊急危険情報・・・住民に緊急に注意を呼び掛ける必要がある情報